

# 農政改革の進捗状況に関する アンケートについて

2014年4月24日

内閣官房日本経済再生総合事務局

# アンケート調査の趣旨及び概要

## 【趣旨】

- 2013年12月10日安倍総理を本部長とする農林水産業・地域の活力創造本部において、「農林水産業・地域の活力創造プラン（以下：「プラン」と記載）」が策定された。
- プランには、「生産現場の強化」として、「農地中間管理機構の活用による農業の生産コストの削減」や、「経営所得安定対策、米の生産調整の見直し」等が盛り込まれており、これらの内容に関するフォローアップを産業競争力会議において行うとされた。
- 上記の内容についての現場における浸透状況・準備状況等について、アンケートにより実態把握を行った。

## 【概要】

- 農林水産省の協力のもと、コメ生産量上位30道県の生産者、農業協同組合（JA）、農業委員会、及び6次産業化事業体、計318件に対し、2014年3月20日に郵送で質問票を送付。
- 回答状況は下記の通り。

### 【有効回答件数】/【発送件数】

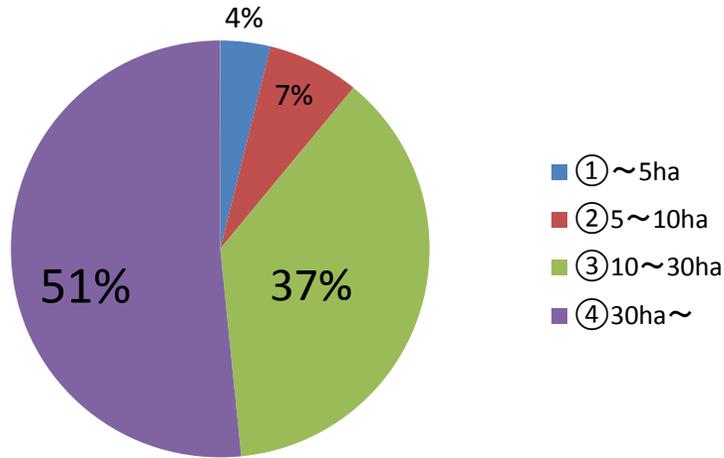
・生産者	137 / 176
・農業協同組合（JA）	44 / 60
・農業委員会	50 / 60
・6次産業化事業体	16 / 22
計	247 / 318（有効回答率77.7%）

※本調査は米生産量の多い地域の生産者や団体等を対象にしたアンケート調査であり、今後の政策検証においては、更に広いレベルで多様な意見を確認していくことが望ましい。

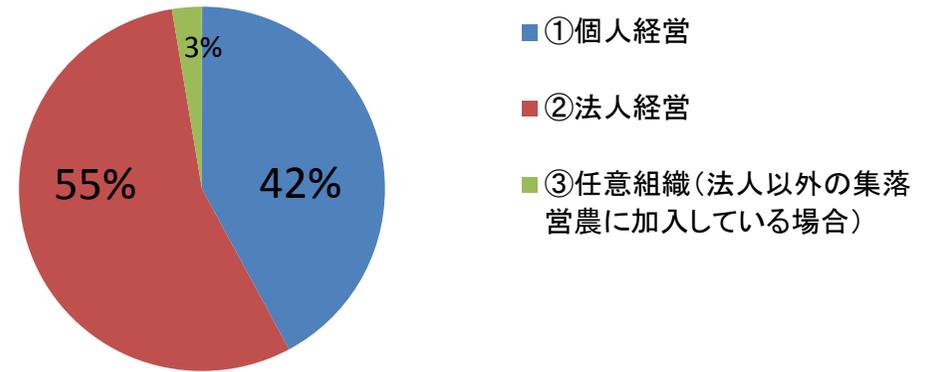
# アンケート回答者の属性(生産者及び6次産業化事業体)

- 回答した農業者の半数以上は、**30haを超す経営規模で法人経営**。
- 営農類型は、**主食用米単独よりも、非主食用米や他の作物との複合型**が多く大宗を占める。

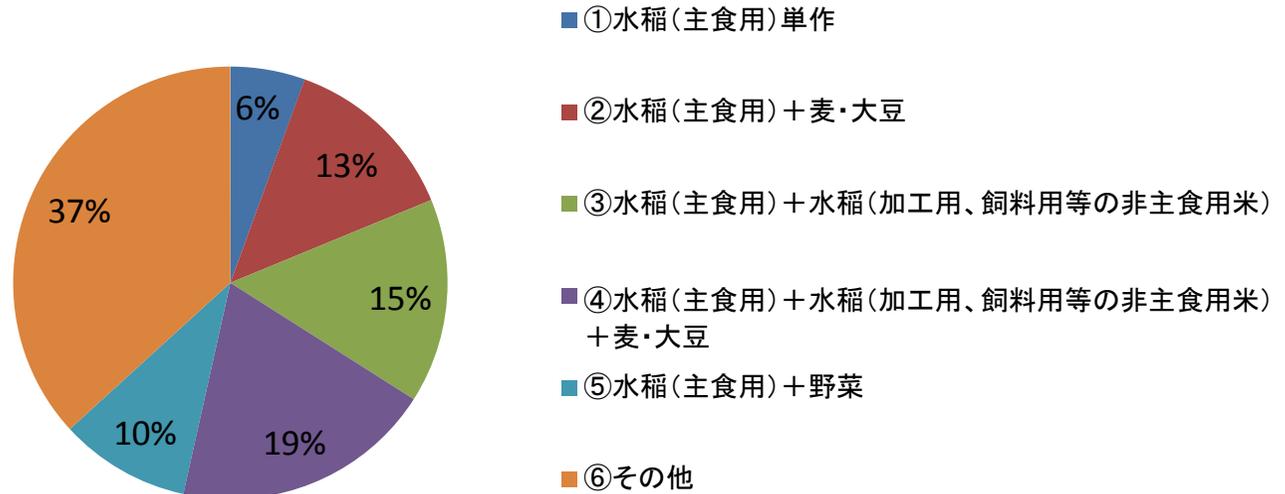
前提-1: あなたの経営規模は何haですか。



前提-2: あなたの経営形態は何ですか。



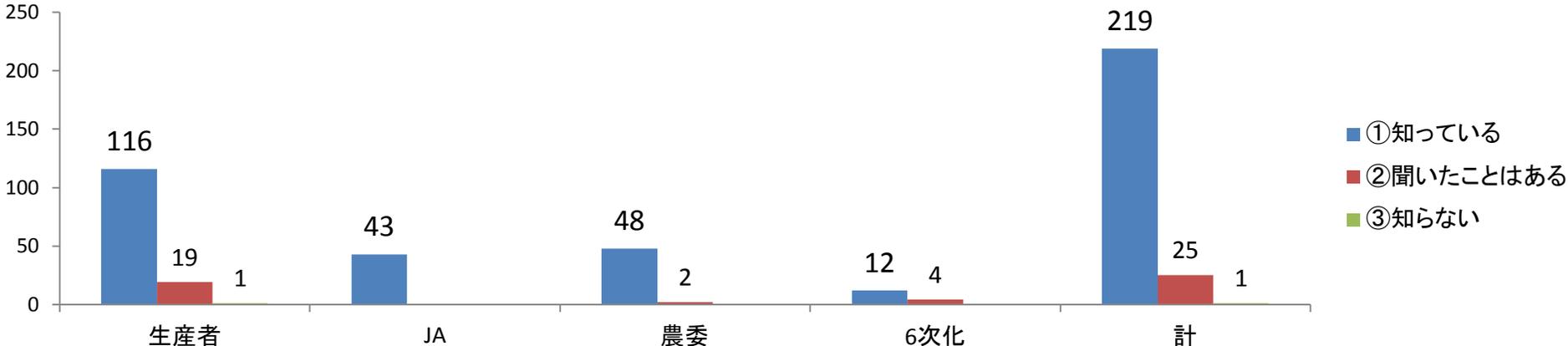
前提-3: あなたの営農類型(H25年)を教えてください。



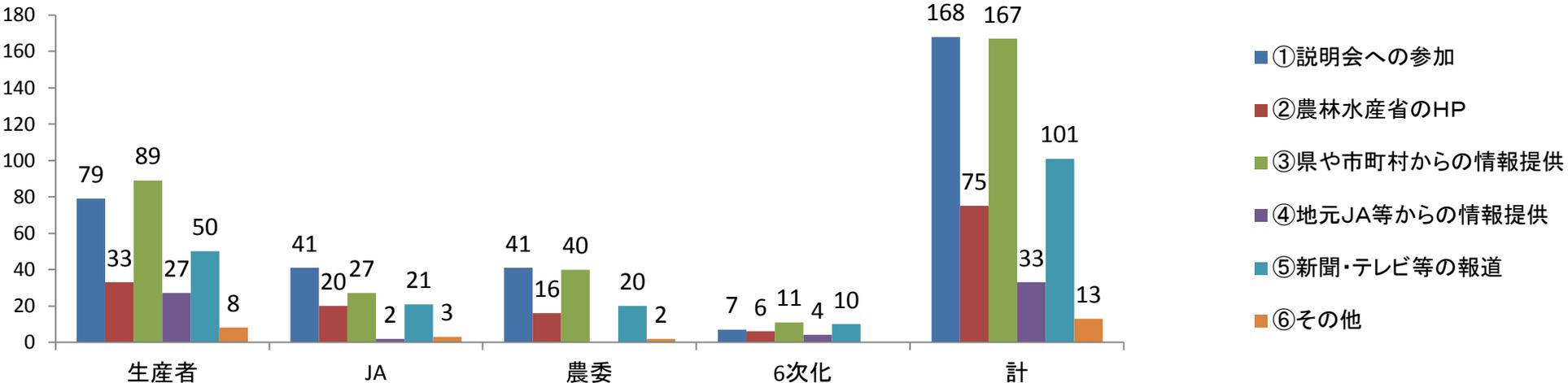
# 農政改革全般について①(農政改革の浸透度)

○今般の農政改革については、**広く浸透**。  
 ○**各種説明会への参加や、県・市町村等からの情報提供**が主な情報入手手段。

共通-1: 政府では、今般、①農地中間管理機構の創設、②水田フル活用と米政策の見直し、③経営所得安定対策の見直し、④日本型直接支払制度の創設といった4つの改革を進めることとしています。あなたは、これらの農政改革をご存知ですか。



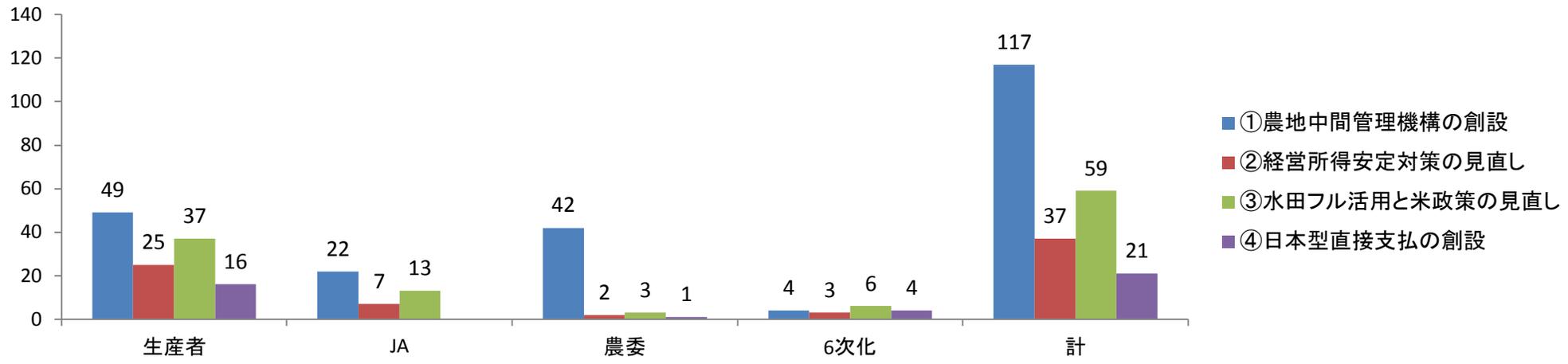
共通-2: 今般の農政改革について、主にどのようにして情報を入手しましたか。(複数回答可)



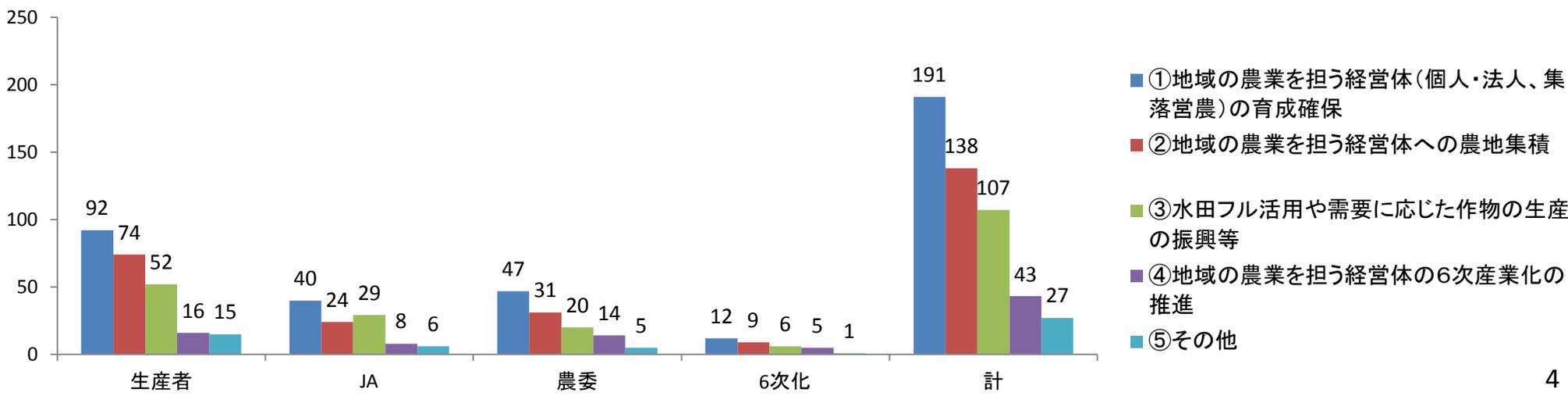
# 農政改革全般について②(農政改革の関心事項等)

○農地中間管理機構の創設への関心が最も高い。  
 ○将来に向けて、地域の農業を担う経営体の育成や農地集積の必要性を強く認識。

共通-3: 今般の農政改革のうち、どの項目に一番関心がありますか。



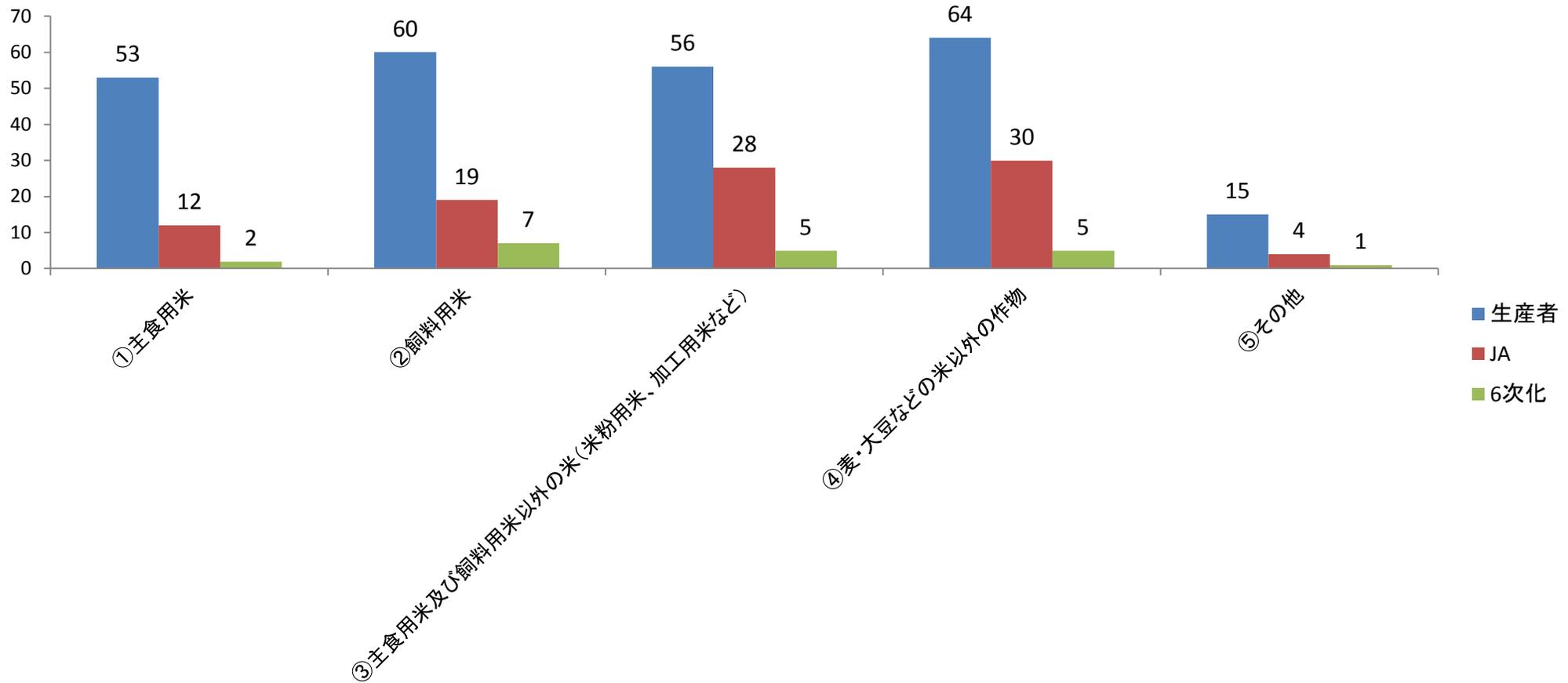
共通-4: あなたの集落・地域の農業を持続するためには何が必要だと思いますか。(複数回答可)



# 米政策について①(今後作付拡大する作物)

○主食用米だけでなく、**主食用米以外の作付けの拡大を検討**している生産者・JA・6次産業化事業体の回答が多い。

米政策-1:主食用米の需要の減少傾向を踏まえ、今回の米政策の見直しにおいては、飼料用米に対する数量払いの導入(収穫量に応じた助成)や麦・大豆等に対する産地交付金の増額等の措置が図られました。このような中、今後、どのような作物の作付(販売・取扱い)の拡大を進めていくことが必要だと考えていますか。当てはまるものをお答えください。(複数回答可)

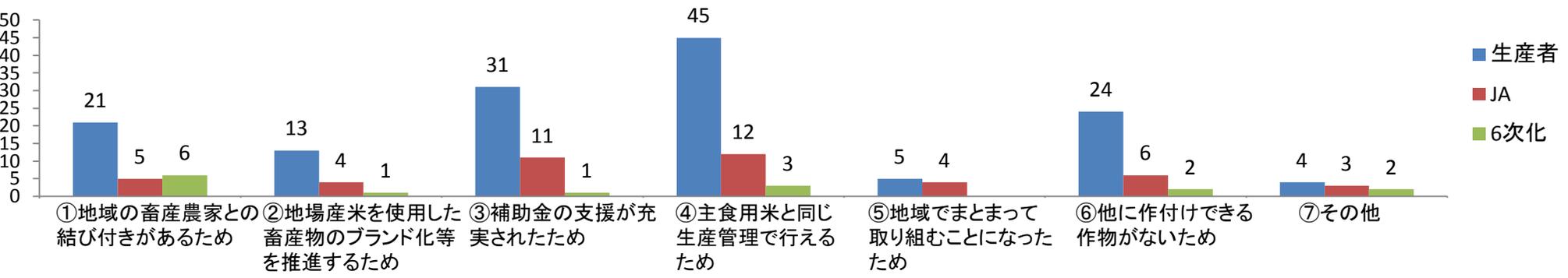


# 米政策について②(飼料用米について)

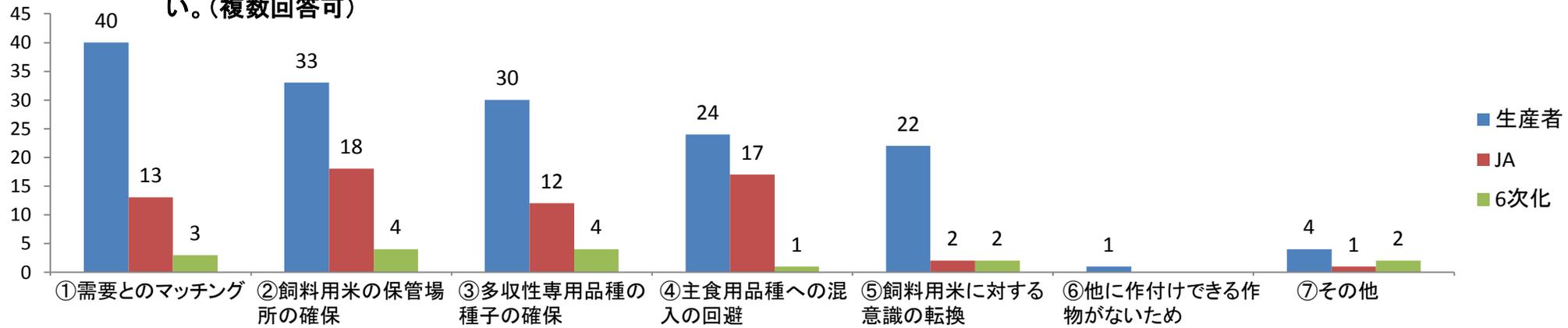
○飼料用米の拡大を進める要因として、生産者とJAでは生産管理上の利便性、補助金支援の充実を挙げる回答が多く、6次産業化事業体では地域の畜産農家との結びつきを挙げる回答が多い。

○飼料用米の課題としては、生産者では需要とのマッチングを挙げる回答が最も多く、JAでは飼料用米の保管場所の確保や主食用品種への混入の回避を挙げる回答が多い。

米政策-2:【米政策-1で②(飼料用米)とお答えした方にお聞きます】  
 作付(販売・取扱い)の拡大を進めていくことが必要と考える理由について当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



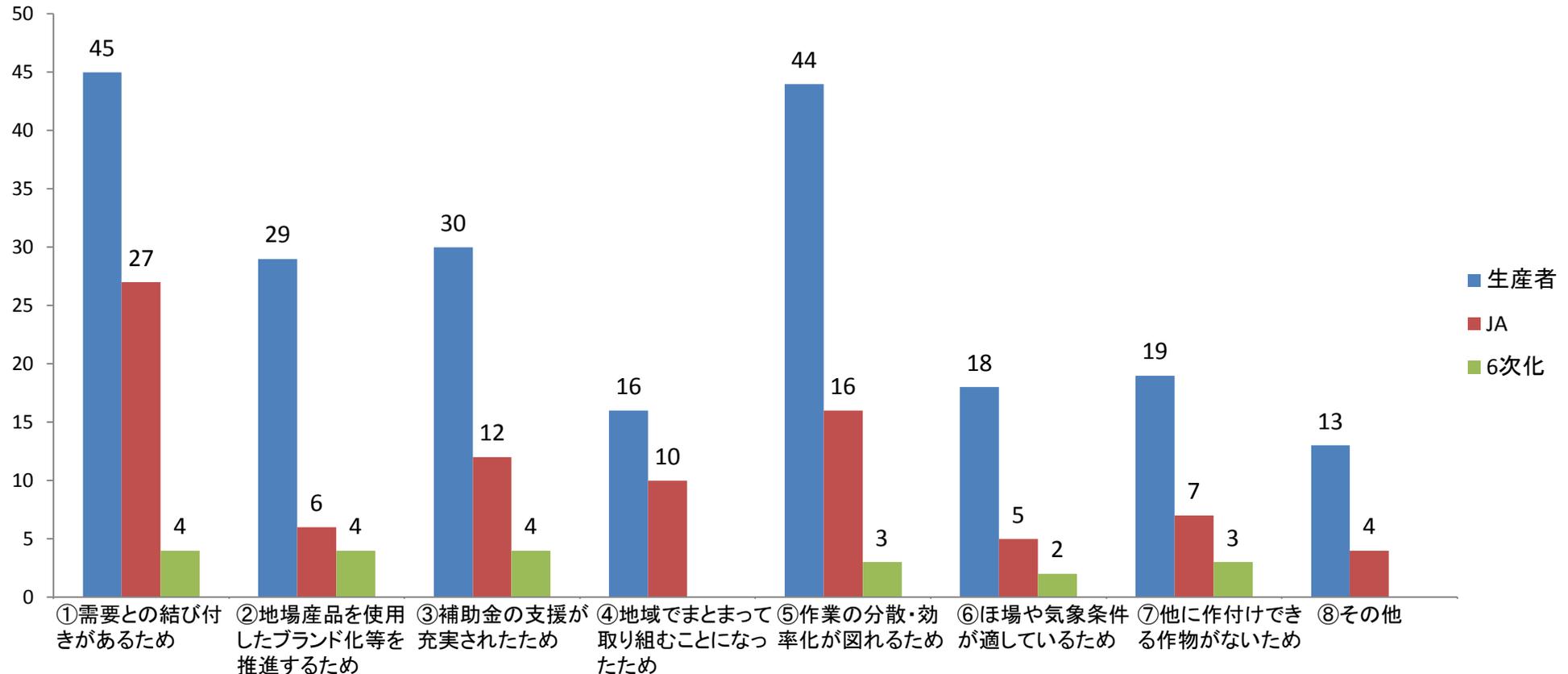
米政策-3:【米政策-1で②(飼料用米)とお答えした方にお聞きます】  
 飼料用米の作付(販売・取扱い)の拡大に向けて、どのようなことが課題と考えていますか。当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



# 米政策について③(その他非主食用米、作物への転換)

○主食用米・飼料用米以外の作物への転換理由としては、**需要との結びつき**や**作業の分散・効率化**を挙げる**生産者やJA**の回答が多い。

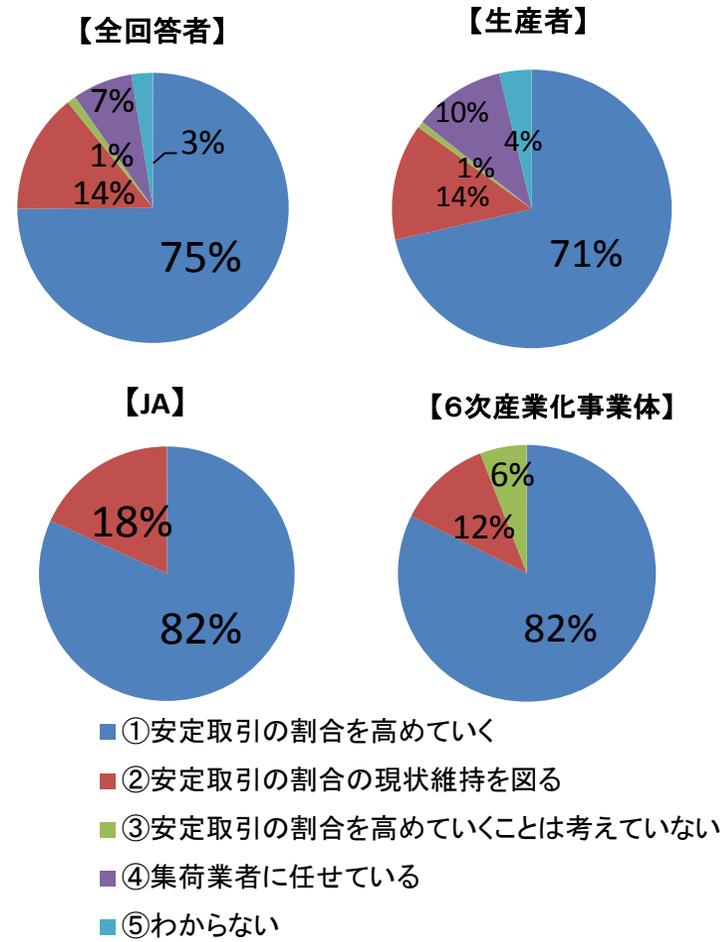
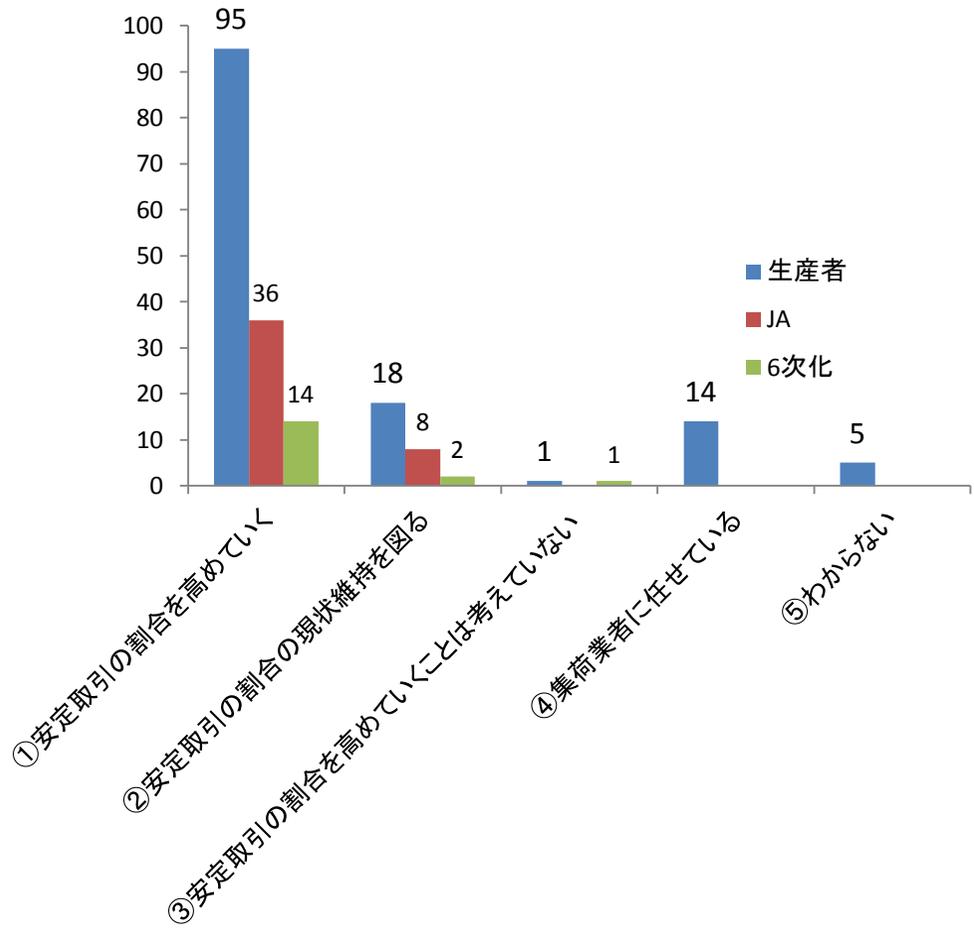
米政策-4:【米政策-1で③(主食用米及び飼料用米以外の米)、又は④(麦・大豆などの米以外の作物)と回答された方にお聞きします】これらの作物の作付(販売・取扱い)の拡大を進めることが必要と考える理由について当てはまるものをお答えください。(複数回答可)



# 米政策について④(主食用米について-1)

○主食用米については、播種前・収穫前・複数年契約などの**安定取引の拡大を志向**する傾向にある。

米政策-5:【農業者及び農協の全ての皆様にお聞きします】  
 主食用米についてお聞きします。安定的な生産・流通を行うためには、中食・外食のニーズなども踏まえて、実需者との安定的な取引を行うことが必要です。今後、播種前・収穫前・複数年契約などの安定取引に向けた取組について、どのようにお考えですか。

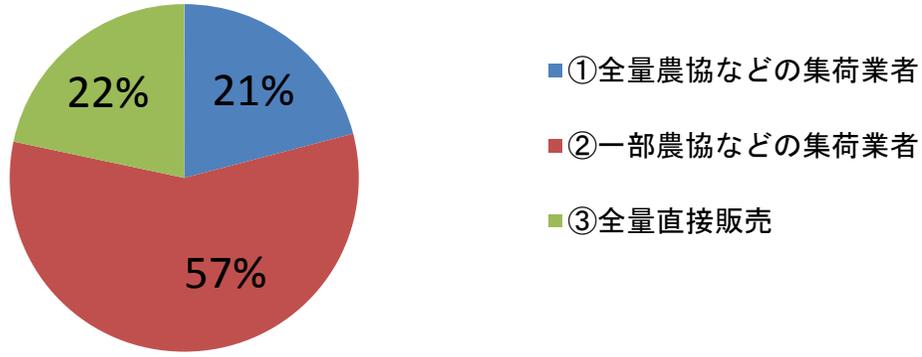


# 米政策について⑤(主食用米について-2)

○主食用米については、**農協などの集荷業者を活用する生産者が約8割**、全量直接販売生産者が約2割。  
○上部団体を経由しない**直接販売を行っている(もしくは検討をしている)JAは8割**に達する。

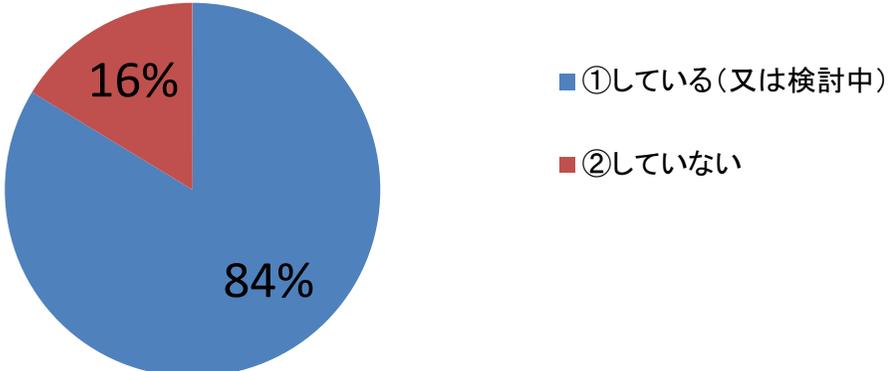
### 米政策-6:【生産者の皆様にお聞きします】

主食用米についてお聞きします。現在、あなたは、主食用米の出荷を農協などの集荷業者に行っていますか。それとも、それ以外に行っていますか。



### 米政策-7:【農協の皆様にお聞きします】

主食用米についてお聞きします。集荷した主食用米について、県・全国団体を通さない直接販売を行っていますか。又は、直接販売を検討していますか。

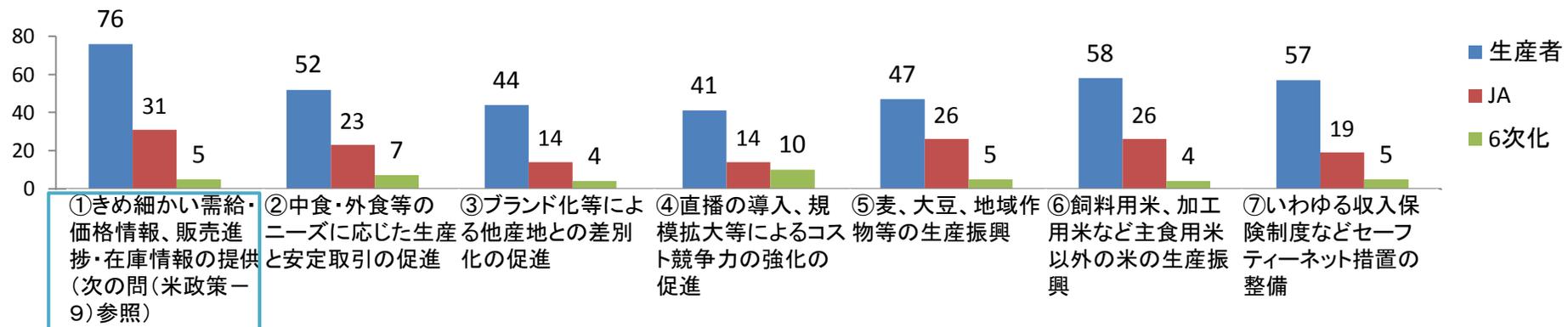


# 米政策について⑥(今後の政策展開について)

○生産数量目標の配分に頼らない生産に移行するためには、**きめ細かい需給・価格等の情報提供**を求める回答が多い。  
 ○情報提供の内容としては、**各都道府県ごとの契約・販売の進捗状況等**を求める回答が多い。

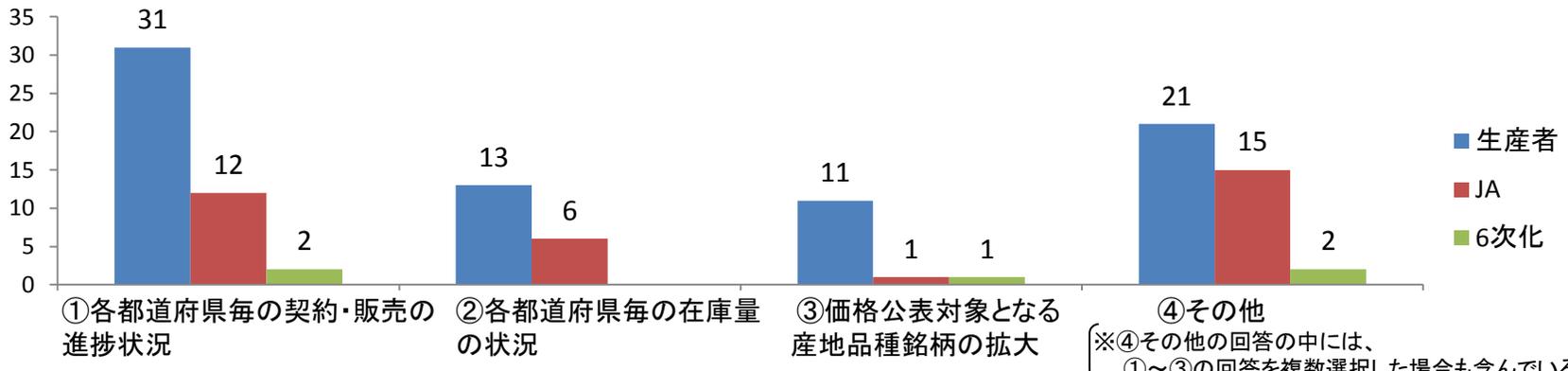
### 米政策-8:【農業者及び農協の全ての皆様にお聞きします】

あなたは、5年後を目途に行政による生産数量目標の配分に頼らない生産に移行するために、どのような環境整備が必要だと思いますか。(複数回答可)



### 米政策-9:【米政策-8で①と答えた方にお聞きします】

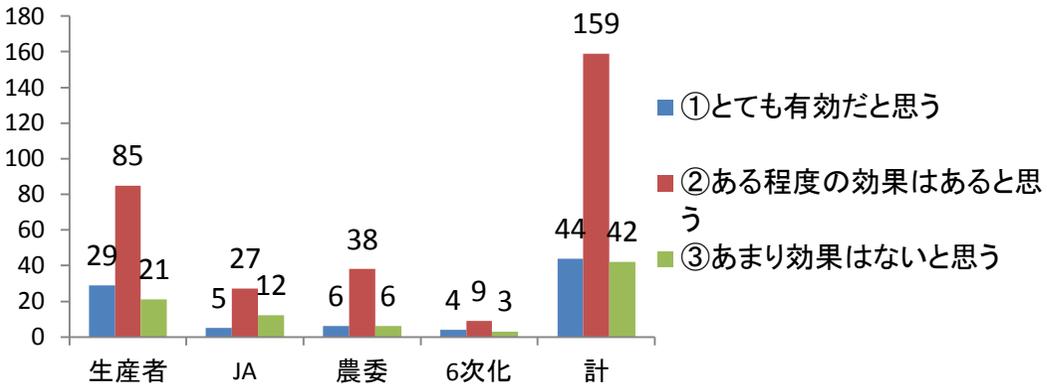
行政による生産数量目標の配分に頼らない生産・流通を進めるための情報提供として、どのような情報が必要だと思いますか。



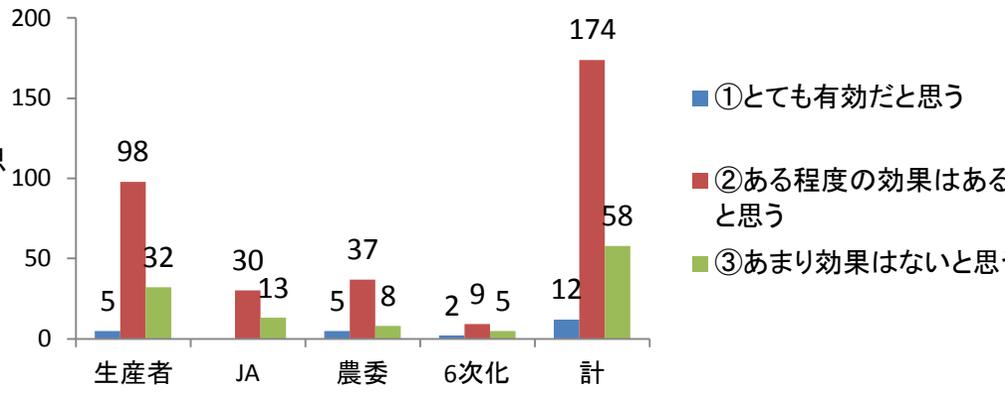
# 農地政策(農地中間管理機構への期待(概要))

○農地中間管理機構に対する期待は高いが、「担い手への農地の集積・集約化(分散錯圃の解消)」「新規参入の促進」「耕作放棄地の発生防止・解消」の3つ全てに効果があるとするのは生産者・農業委員会で約6割、JA・6次産業化事業体で約5割。

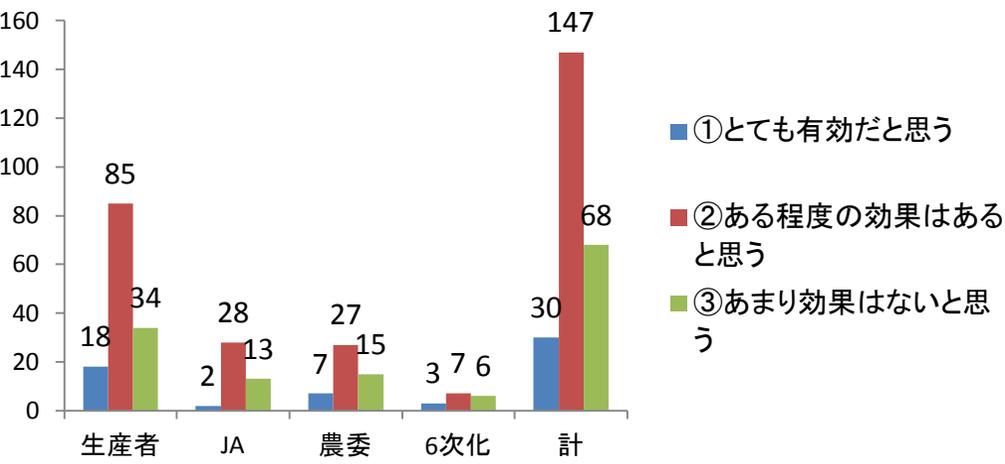
農地-1: 農地中間管理機構のスキームは、「担い手への農地の集積・集約化(分散錯圃の解消)」に有効だと思いますか。



農地-3: 農地中間管理機構のスキームは、「新規参入の促進」に有効だと思いますか。



農地-5: 農地中間管理機構のスキームは、「耕作放棄地の発生防止・解消」に有効だと思いますか。



農地-1, 3, 5で「担い手への農地の集積・集約化(分散錯圃の解消)」「新規参入の促進」「耕作放棄地の発生防止・解消」の3つ全てに効果はある(※)とする回答

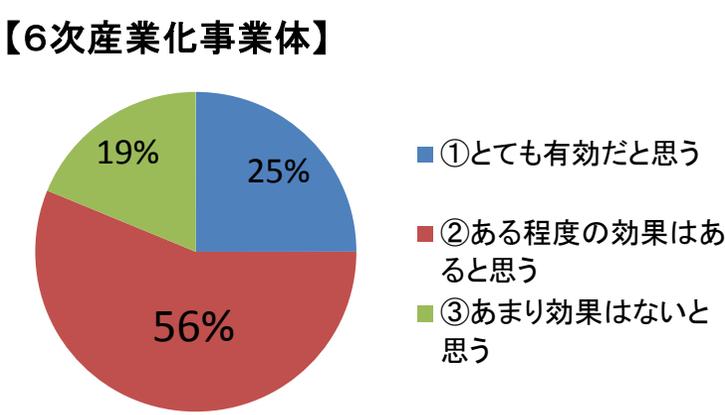
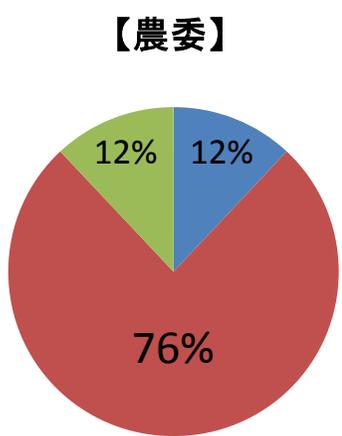
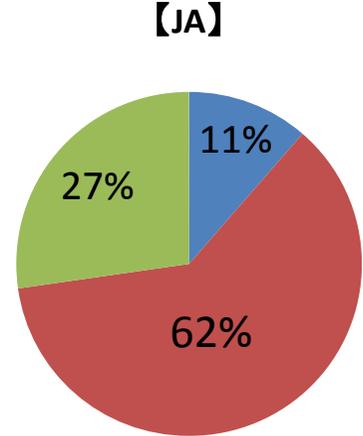
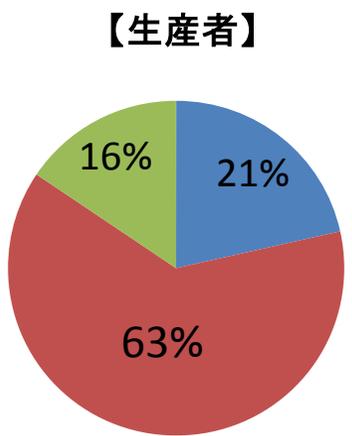
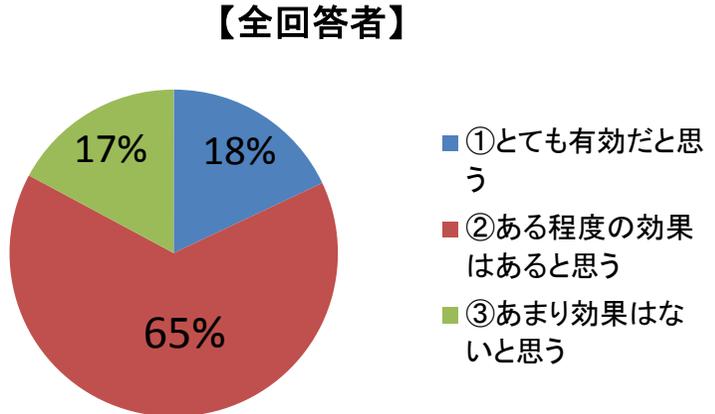
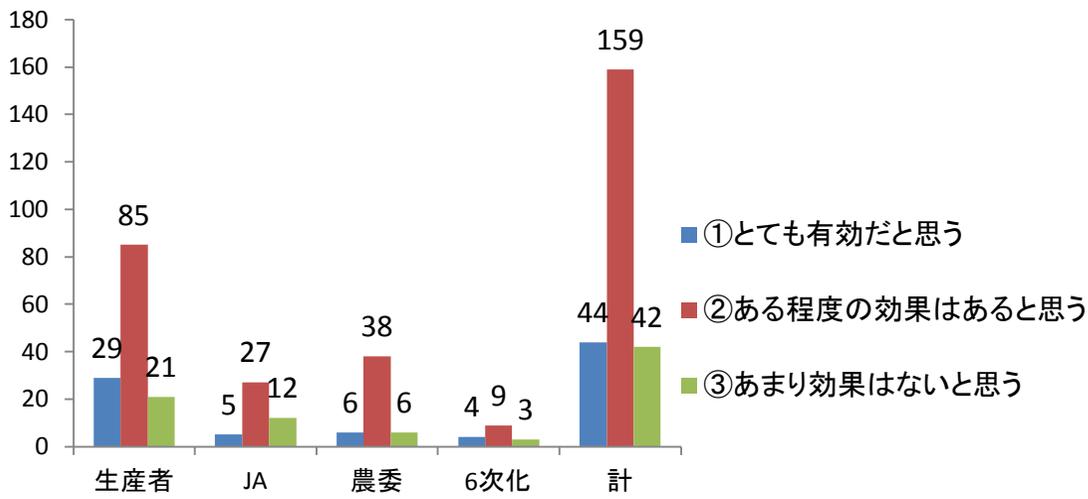
生産者 = 87 (63%)  
 JA = 23 (52%)  
 農委 = 32 (64%)  
 6次化 = 8 (50%)

※「効果がある」とは、「①とても有効だと思う」と②「ある程度の効果はあると思う」のどちらかに回答したことを指す。比率は、それぞれの属性における全回答者に占める割合。

# 農地政策について①(農地中間管理機構と担い手への農地の集積・集約化)

○農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約を期待する声は多い。  
 ○生産者・農業委員会・6次産業化事業体では8割超、JAでは7割強が効果を期待している。

農地-1: 農地中間管理機構のスキームは、「担い手への農地の集積・集約化(分散錯圖の解消)」に有効だと思いますか。



## 農地—2 農地中間管理機構が「担い手への農地の集積・集約化(分散錯圃の解消)」にあまり効果はないと思う理由

○理由としては、**優良農地はすでに集積・集約化が進展、中山間地等の条件不利地域の農地を借り受ける担い手の不在等**が挙げられている。

### <生産者>

- ・私の地区は中山間地に位置するため、仮に集まっても受託する経営者はいないと思われる。
- ・当県においてはあの内容では有効に機能しない。
- ・人・農地プランが進んでいない。戸別補償が始まってから急激に賃借の依頼が減った。集約の前に面積拡大したい。
- ・農地は簡単には手放さないと考えるから。
- ・当地域では集落営農組織によって農地(田)が管理され、これ以上の流動化の要素が無い。
- ・全然進んでいない。個々の信頼感が失われる。
- ・所有権移転が多いから。
- ・条件のいい場所は機構がなくても、耕作者は見つかるが条件の悪いところは誰が間に入って耕作者が見つからないと思う。
- ・地主が本来貸した人に貸せないから。
- ・個人の自由だから。
- ・効果があってももらわないと困るが、過去の公社などあまり意味がなかった。一番は各個人の信用と仕事ではないか。
- ・現場の進め方などまだまだ時間が必要。後継者対策など話し合いがなされていないようだ。
- ・現に集落営農と呼ばれる経営体が地域の農地を抑えてしまっている。このような状況では流動化は難しいのでは？
- ・現在でも中山間地のため、担い手への農地集積は限度いっぱい。管理機構は農地の出し手ばかりで、条件不利地域は借り手がいない状況である。
- ・業務の一部を自治体に委託すると外部からの新規参入がしづらく、全国的に展開しようとする農業者としては不利益。
- ・機構集積協力が借り手の借地料の足かせにならないか心配です。
- ・貸す側の耕作者を選ぶ権利がなくなる。貸した後の所有者としての意識の欠如は計り知れない。
- ・今まで農家の減少等ですでに担い手への農地集積は進んでいる。同じ様に見える農地でも農地の質の格差が大きいため、交換耕作は難しい。
- ・地域によって農地の集約化は進んでいるから。
- ・中間管理機構でも進んで集積化を進めるとは思えない。
- ・「ネタミ!!」「不動産として保有し続けたい」「趣味・遊び場」
- ・基盤整備された水田は作業効率が良いので誰もが欲しがりますが、そこに水田が無い大規模農家(経営会社)に分配されないと不公平になる。
- ・絶対うまくいかない、保有合理化事業で失敗したではないか。
- ・貸し手の気持ちを考慮しないとトラブルが発生する。

### <JA>

- ・農地移動の主体が売買である地域において、賃貸を主体とした農地の集積策は効果がにくいと思われるため。
- ・現段階では、組織の形だけしか見えず、スキームを実行に移す為に必要な、権原・資金・人員が十分に確保されているのだろうか。農業委員会や円滑化団体との役割分担も曖昧に思える。
- ・農地を見ず知らずの農家に貸す農家はいない。
- ・農地利用集積円滑化事業で保有している農地をどのようにすれば良いのかわからない。現状の利用権設定された農地を解約させるのか？
- ・中山間地域では条件の悪い水田が多く担い手側(受け手)のコスト高が想定され、農地の集積につながらない面もあるから(中山間地域に適さない政策)。
- ・出し手と受け手とをともに見つけた農地のみが有効となり、出し手だけの農地は不良資産となることが考えられる。
- ・既に円滑化事業にて6割の集積が出来ている地域もあり、今までの事業でも対応は可。しかし、中山間地等、担い手のいない地域では有効と思われる(鳥獣害)。
- ・合理化、円滑化事業と名前や全体を変えて行ってきたが、分散錯圃の解決になる中心的な担い手の不在と中山間地域の圃場条件の悪さ。
- ・現状での制度でも担い手集積は進んでいる。
- ・現契約を合意解約しても助成対象となるため。
- ・営農組合によるオペレーター(担い手)への集約が既に進んでいるので、そういった地域では混乱するのでは？
- ・当地域のような中山間地は条件が不利であり、克服することが難しい。また集積できるところについては現況の政策で行っており、農地中間管理機構のスキームが現状のスキームより優れている部分が見いだせない。

### <農業委員会>

- ・優良農地のほとんどは耕作者が存在する。また農地を先祖伝来の財産という考えから貸付の際に耕作者を選べない、この制度の利用者は少ない。
- ・農地利用集積円滑化事業等により既に利用集積が図られている。
- ・中山間地に農地が多くまた担い手不足により耕作できる農家が少ない。
- ・事務が複雑化し、システムが通常の農地集積と同様である。
- ・借り手がいない農地については機構は借受けしないため。
- ・機構に農地が集積されるか疑問である。

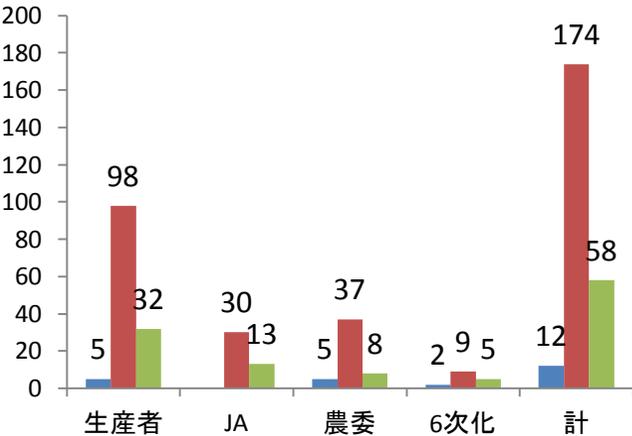
### <6次産業化事業体>

- ・直接地主より依頼があり、中間管理機構の組織の人員費が無駄。役場の職員が仕事を怠ける。担い手農家の代表たちに中間管理機構組織を作らせ、運営させた方がよっぽど安い。本当に無駄な人員費であると思う。
- ・機構が農地集積に機能すると思えない。市町村に予算と権限を与えた方が良い。
- ・条件の良い圃場は直接貸借になり、条件不利田だけが行くと思うから。

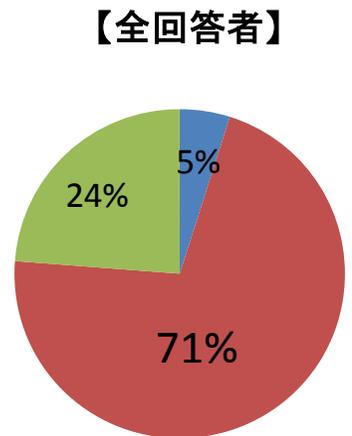
# 農地政策について②(農地中間管理機構と新規参入の促進)

- 農地中間管理機構による新規参入の促進を期待する声は多い。
- 農業委員会では8割超、生産者・JAでは7割程度、6次産業化事業体では6割超が効果を期待している。

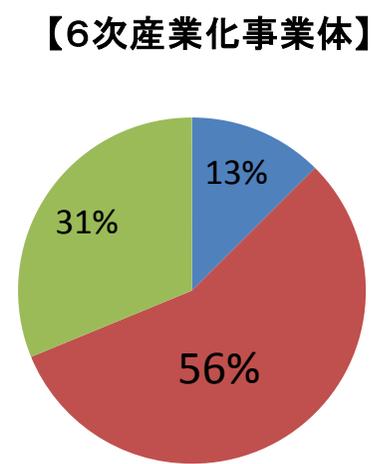
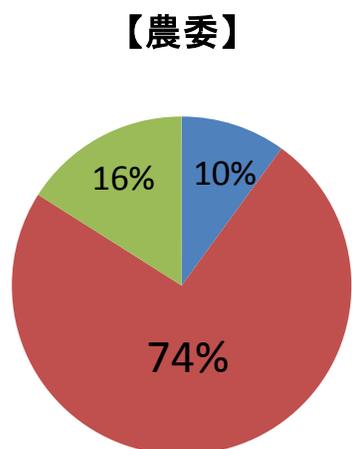
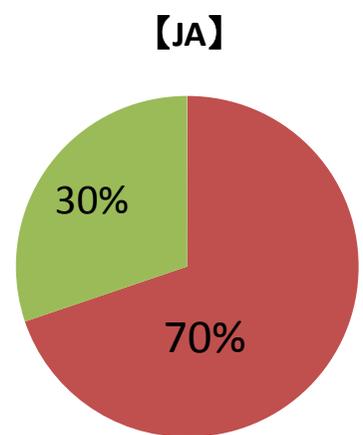
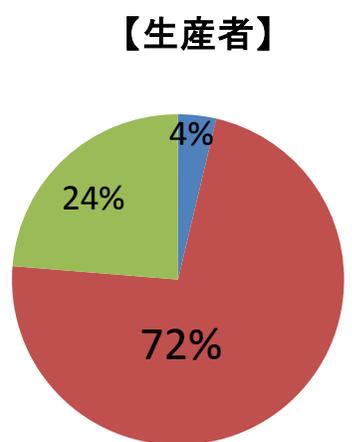
農地-3: 農地中間管理機構のスキームは、「新規参入の促進」に有効だと思いますか。



- ①とても有効だと思う
- ②ある程度の効果はあると思う
- ③あまり効果はないと思う



- ①とても有効だと思う
- ②ある程度の効果はあると思う
- ③あまり効果はないと思う



- ①とても有効だと思う
- ②ある程度の効果はあると思う
- ③あまり効果はないと思う

# 農地—4「新規参入の促進」にあまり効果はないと思う理由

○理由としては、**優良農地にはすでに担い手が存在、新規参入者に対する地域の抵抗感、新規参入者の人・農地プランへの非リンク等**が挙げられている。

## <生産者>

- ・農業は事業として取り組むにはリスクが大きすぎる。
- ・支援内容の条件が厳しいために効果を期待できない。
- ・新規参入者に土地利用型の農業は期待しない。
- ・新規参入は無いと思う。
- ・補助金目当ての参入の営農は安定しない。
- ・新規参入は少ない。見込めない。
- ・新規参入しても条件が悪ければ撤退していくと思う。
- ・個人の自由だから。
- ・新規参入とはなんのことか？企業が新規就農者か？
- ・現に集落営農と呼ばれる経営体が地域の農地を抑えてしまっている。このような状況では流動化は難しいのでは？
- ・現在は中山間地直接支払い等でなんとか農地が守られているが、TPP等により環境が変化すれば、条件不利地域では荒廃が目に見えている。
- ・小さな担い手には有効かもしれないが雇用者をたくさん使い大規模な法人経営にはハードルが高くなる。
- ・条件の良い土地は担い手への集積が進んでおり、土地利用型については新規参入は難しい。条件の悪い農地しか残っていない。
- ・簡単・単純なものではないから。
- ・農地中間管理機構に集まる農地は条件の悪い農地だけだから。
- ・私の地域は中山間でコスト高、低収量のため、経営的に大変厳しく新規参入は少ないと思う。
- ・人・農地プランに名前のある担い手を中心に考えているため。
- ・事務方と現場との差が大きすぎるのでは。
- ・山間地の面積の小さい水田では、作る作物が限られる事と獣害による被害が多過ぎる。コメが安すぎる(主食用)選果場が近くにない。
- ・当地域では担い手が多過ぎて必要なし。
- ・中山間地では急傾斜、緩傾斜の直接支払がありますが、あまり条件が違わないのに緩傾斜の農地と交換でも借りるのにも大きく差があり交換出来ない。条件不利地の解消(ハイブライン、湿田、等々)してないと新規参入どころか廃作が進む方が多い。
- ・少しばかりの農地では所得が上がらないので！
- ・作業のしにくいところから管理機構に移っていくので新規参入はやりにくい。
- ・農産物の多くが再生産価格の見込まれない売価でコスト+利益=価格になっていない(労働対価はどこに?)。
- ・自分もまだわからない。
- ・それぞれの地域には永年独自のコミュニティーがあり、よそ者が入り込むには、それなりに地域の人々といかに交流できるかにかかっていると思う。簡単ではない。
- ・土地利用型農業(米麦等)は面積が一度に集まりにくい。農業機械が高価等々。自社では1人独立させている。
- ・地域性とのマッチング。
- ・経営を学ぶことが最大の効果だと思う。
- ・今から農業に参入しても経営上のメリットがあまりないのではないか。農業に対する優遇措置が必要ではないか。

## <JA>

- ・土地持ち非農家も多い。農振地域の農地は貸借が成立している。貸し剥がしとならないようにしなければならない。
- ・個人の新規参入が進まないのは、生産資材費の高騰による初期投資等の負担増大や総じて農産物価格が低迷傾向にあることから、経営の見通しが立ちにくいからであると思う。上記の通り農地集積バンクの実務の詳細が不透明である状況下において良い判断は難しい。
- ・営農組合によるオペレーター(担い手)への集約が既に進んでいるので、そういった地域では混乱するのでは？
- ・中山間地域では、新規参入を促進しても、集約できる農地が制約され参入メリットが果たせないと思うから。
- ・効率的・安定的に農業経営が行える農地は集積済。非効率的、不安定な農地での新規参入に疑問。政策的に借りはがしを行うのか？
- ・現状でも可能。新規参入はその人が農業に参入して生活できるかどうかである。所得が得られるかどうかである。水田農業は地域とのかわりが大切。
- ・農地を見ず知らずの農家に貸す農家はいない。
- ・結果的に出し手が住む地域の担い手に集約していくことになる懸念が拭い去れない
- ・人・農地プランをリンクしていないので。
- ・公募に手を上げて、農地を確保できる保証はないから。
- ・私たちの管内では、既存農家による担い手の確保や集落営農が形成されている。既存農家の意欲が高まる施策を検討していただきたい。新規就農は、既存農家による営農が確保できない地域での話になり、条件不利地が多い。
- ・集落営農組織で県の農地の大部分をカバーしており、企業等が参入する余地はあまりない。
- ・人・農地プランが優先される事から、新規参入としてプランの担い手に位置づけられることが難しいと考えるため。ただし園芸作物は新規参入者が位置づけられている場合もある。

## <農業委員会>

- ・優良農地のほとんどは耕作者が存在する。現在の貸借の賃借料より高い賃借料を提示し交渉すれば新規参入も可能と思われるが、中間管理機構に優良農地が貸付委託されることは少ない。
- ・中山間地に農地が多くまた担い手不足により耕作できる農家が少ない。
- ・大規模経営を目指す新規参入者が見込めない。
- ・中間管理機構が企業を選択するとは考えられない。
- ・地域に外部のものが入ることには抵抗がある場合が多いので。
- ・新規参入者が巨額の投資に耐えるか。1カ所にまとまった農地の貸し手が出るとは思えない。
- ・地域での話し合いをもとに、人・農地プランへの位置付けが必要であることから、その地域の核となる農家がなければ新規参入もありえると思うが、当町の現状ではそこまで至っている地域は少ないと思うので効果は期待できないと思う。
- ・決して楽ではない農業経営に参入される新規者がいるのかどうか。

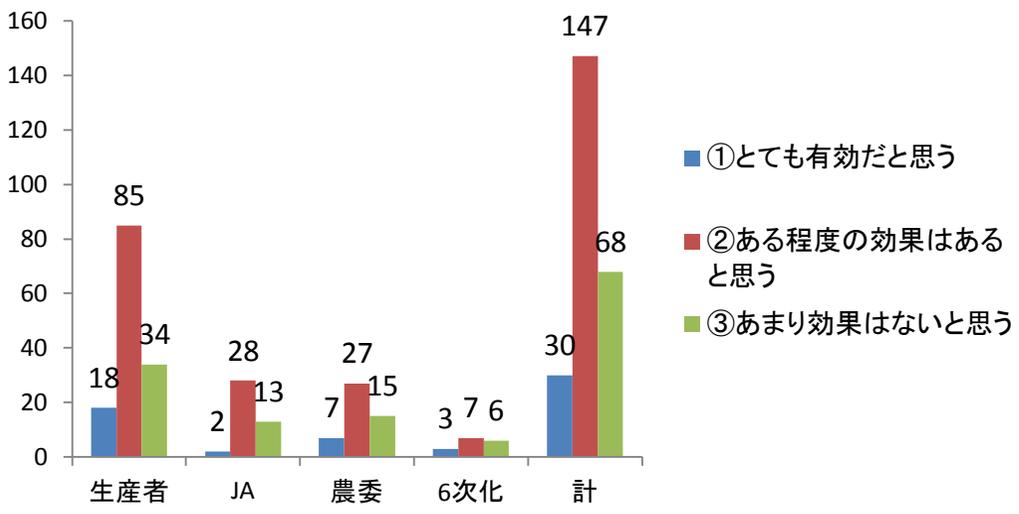
## <6次産業化事業体>

- ・現在当町の農地中間管理機構は元の農業公社がやっていると思われるが、なまけ者たちで、人選が悪いように思う。
- ・機構が農地集積に機能すると思えない。市町村に予算と権限を与えた方が良い。
- ・田が急に増えても機械が無いから。
- ・機構がどの程度地域に浸透できるかわからない。
- ・条件不利地(山間部等)は誰も耕作は難しいのでは。

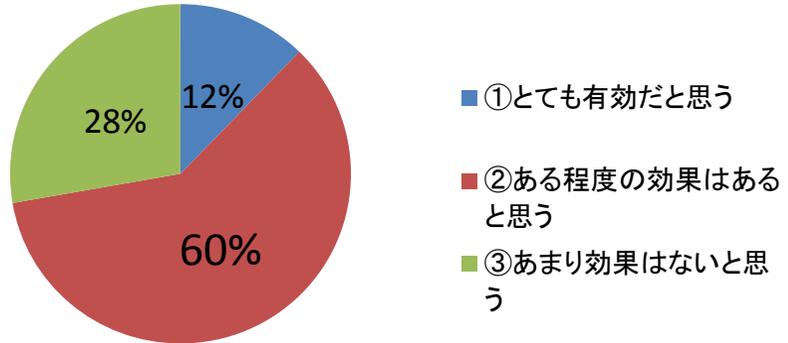
# 農地政策について③(農地中間管理機構と耕作放棄地の発生防止・解消)

○農地中間管理機構による耕作放棄地の発生防止・解消を期待する声は多い。  
 ○生産者では7割強、JA・農業委員会では7割程度、6次産業化事業体では6割強が効果を期待している。

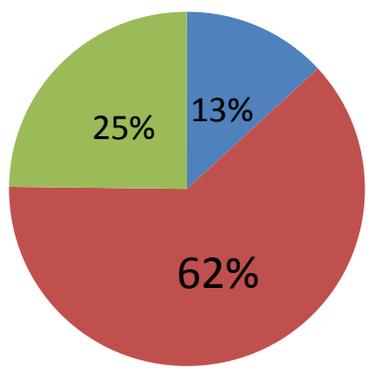
農地—5：農地中間管理機構のスキームは、「耕作放棄地の発生防止・解消」に有効だと思いますか。



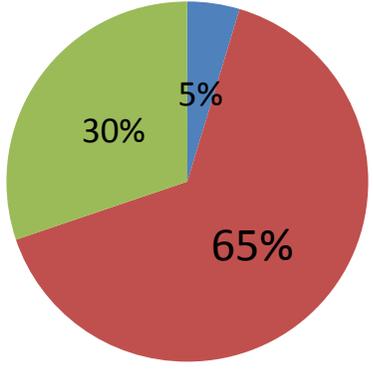
【全回答者計】



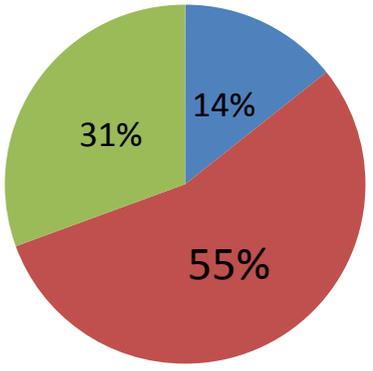
【生産者】



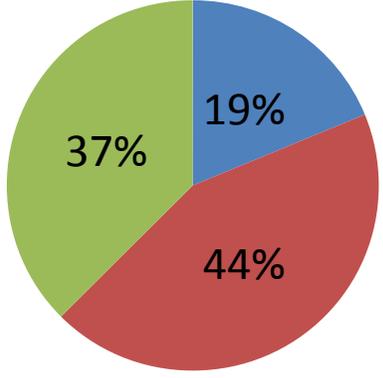
【JA】



【農業委員会】



【6次産業化事業体】



■ ①とても有効だと思う  
 ■ ②ある程度の効果はあると思う  
 ■ ③あまり効果はないと思う

# 農地—6「耕作放棄地の発生防止・解消」にあまり効果はないと思う理由

○理由としては、**中山間地における受け手の不足、農地中間管理機構が耕作放棄地を借受けないこと、条件不利地域での耕作の難しさ**等が挙げられている。

## <生産者>

- ・不良農地はこの制度ではムリ。
- ・耕作放棄地は中山間地や条件不利地が多く労働力、コストがかかりすぎ。大規模な基礎整備、土地改良等が必要で。
- ・集積が進むにつれて、条件の悪い圃場は経営として生産性があわなくなる。他の好条件の土地に悪影響がなければ良い。
- ・中山間地では受け手が不足である。
- ・中山間地になるほど農作物の選択と効率性が限られるし、悪化が必ず顕れる。非効率な農地は地目の変更を視野に入れるべき。
- ・条件不利地は除かれると思うから。
- ・条件悪い所は誰もやりたくなく経営の足を引っ張るから中山間地では沢や森林の日の当たらない所、水利の便などで無難。
- ・中山間地において小面積のため作業効率が悪い。
- ・機構では耕作放棄地の借受けを原則行わないとの情報があるため。
- ・現況で耕作不能・利便性が悪く利用ににくい。面積が小さく分散している。
- ・作業効率が悪い条件の田畑は敬遠されると思う。
- ・条件の悪い農地は借りないため。
- ・優良農地に耕作放棄地はほとんどない。不作付けになっているのはそれなりの理由や条件があったこと。
- ・現場の状態が予想以上に条件が悪い。
- ・耕作放棄される農地をいかに活用するかは地主・行政・農業者が一体となって考えていくべきである。機構にその役目ができるか疑問。
- ・条件の悪い所を引き受けてくれる人が今でもいないのによほど整備をしないと難しいと思います。
- ・山間地で農業法人に農地集積がされても、堤、水路、畦畔、獣害、それに高齢化が進んだところでは経営が破たんする。中山間地域では耕作放棄地が増える。法人として経営できるよう支援すべきだ！！
- ・現在、耕作放棄地となっている圃場の大部分はそれなりの理由があると思われる。水田の畦畔が多過ぎる。草刈りに多大な労力。鳥獣害にあう、狭い農道、狭い圃場、変形圃場など生産性が低い。努力して耕作しても利益があがらない。
- ・支援内容の条件が厳しいために効果を期待できない。
- ・中山間地は担い手不足・儲かる農業になっていない。
- ・中山間地では1圃場、1圃場、皆面積と日照、湿田、農道、水路の長さ等が遠い。交換することは条件整備しないと難しい。
- ・個人の管理責任がなくなるので、かえって放棄される。
- ・個人の考えだから。
- ・貸し手と借り手があって成り立つもの、農地の借り手ばかりでは機構の機能はパンクしてしまうと思う。
- ・条件の悪い農地は所詮誰も作らない。
- ・水利・耕作環境が整っているか。生産能力のある土地であるか。
- ・良い農地はすでに個人・法人が耕作しているから。
- ・第三者が無い場合は機構が管理しないことが悪い。
- ・条件が悪いから耕作されないのだからその土地を中間管理機構が引き受けるとは思えない。
- ・耕作放棄地の色分けをすべし。条件の良いところは誰かやる。
- ・中山間地域では、利便性も悪くコストも上がる。利便性が悪い所ほど対価を求められる。
- ・農地として優良なら耕作放棄地にはなってなかったと思う。

## <JA>

- ・すでに耕作放棄地となっている圃場を借りる人がいるのだろうか？
- ・条件不利地についての対策が不十分。
- ・機構が耕作放棄地となりそうな農地を受けないから、当初の構想から大きく後退したように思う。
- ・借り手の見込めない農地は対象としないので、機構事業外で増加する。
- ・中山間地等、条件の悪い農地は受けないと聞いたが・・・

## <JA>

- ・借り手のない農地を保有しない国の方針だから無理です。
- ・耕作されない農地は中間管理機構は借りない。農地利用集積円滑化事業で面的に集積された不作付け地は減少した。
- ・過疎化が進む中山間地域や条件の悪い圃場においては中間管理機構のスキームは効果がないと思われるため。
- ・耕作不適地(借り手がいない農地)ばかりが出てくるのでは？
- ・耕作放棄地の発生は、都市化、過疎化による農家数の減少と傾斜地、獣害等の条件とで発生する事が多い。農村の活性化なくして耕作放棄地の解消は困難である。また、林業も含めた獣害対策と土地改良の推進と農地として不効率で耕作の困難な地域においては、農地除外をすすめ、平野部で農地を拡大すべき。
- ・現状の耕作放棄地の問題は、該当する農村に担い手がいないことであり、また、放棄地にしていても法的措置がとられない環境があるからである。農地中間管理機構に受け手を生み出すスキームはないように思えるし、放棄地にしている所有者に対する交渉は、従前どおり農業委員会に委ねられる方向であれば円滑な解消は難しいと思われる。
- ・農地中間管理事業規程により、耕作放棄地(再生不能遊休農地)は農地中間管理権を取得しないと定められているため。

## <農業委員会>

- ・既に耕作放棄地・遊休地化している農地を復元・優良農地化する方策を機構の機能に集約しなければ「水田フル活用」事業等への効果が薄いと思う。
- ・耕作者はコストを低減をはかるため条件の良い農地の貸借を望みます。耕作条件の悪い耕作放棄地は無料で貸借を希望しない傾向があります。
- ・借受け希望者を見つけるのが難しい。
- ・中山間地の担い手が見込めない。
- ・耕作放棄地は中山間地にあるケースが多く、圃場が小さかったり離れていることが多く、効率化に限界があると考える。
- ・自然条件など誰もが作りにくいところが放棄地となるため。
- ・当市は、中山間地域があり傾斜地が多く、基盤整備があまり進んでおらず、経営の効率化を図ること、特に果樹栽培の場合、それが永年栽培作物であること、さらに水田農業に比べ収穫作業が手作業であり機械化が難しいこと等、農地を面的に集積することが非常に困難であり、中山間地域では平地に比べ農地の集積を図ることは難しい。
- ・中山間地に農地が多くまた担い手不足により耕作できる農家が少ない。
- ・借り手がいない農地については借受けしないため。
- ・貸し手と借り手のつなぎ役としか期待できない。
- ・農業委員を「耕作放棄地所有者の意向確認」「機構への誘導」中心になることはメリットがあり有効だが、「発生防止や解消」につながりにくい。
- ・中山間地の条件の悪い圃場での耕作希望の改善にならない。
- ・借り手が見つからない農地については、農地中間管理機構は借受けを受けないということになっているから。
- ・借手が無い場合は解約することになり、リタイヤした者が再度営農を行うことは考えにくく、また、新たな借り手を見つけることも困難と思う。
- ・鳥獣害のある農地をそれなりの設備をして作付けする人がいるのかどうか。

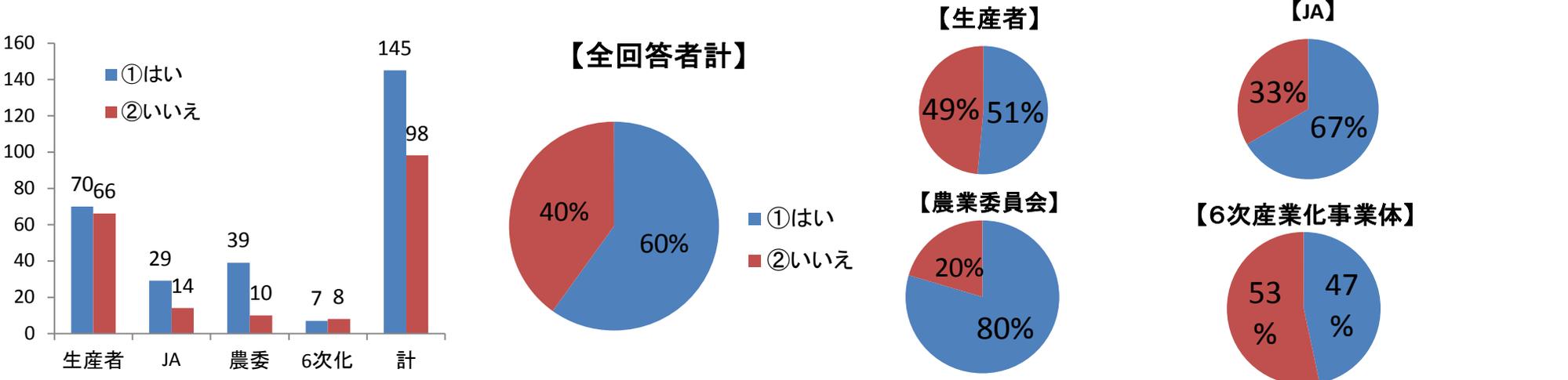
## <6次産業化事業体>

- ・現状と変わらないため
- ・一時的に効果はあるかもしれないが、不利な耕作に予算(多分配分される?)を打って何年も継続出来るか心配。そこに利益が発生するのか?心配。
- ・日本の農地の2/3が山間地とすれば、平場は株式会社化が可能で希望者はいます。
- ・機構が農地集積に機能すると思えない。市町村に予算と権限を与えた方が良い。
- ・使いづらいいんばは誰がやっても使いづらい。
- ・機構がどの程度地域に浸透できるかわからない。

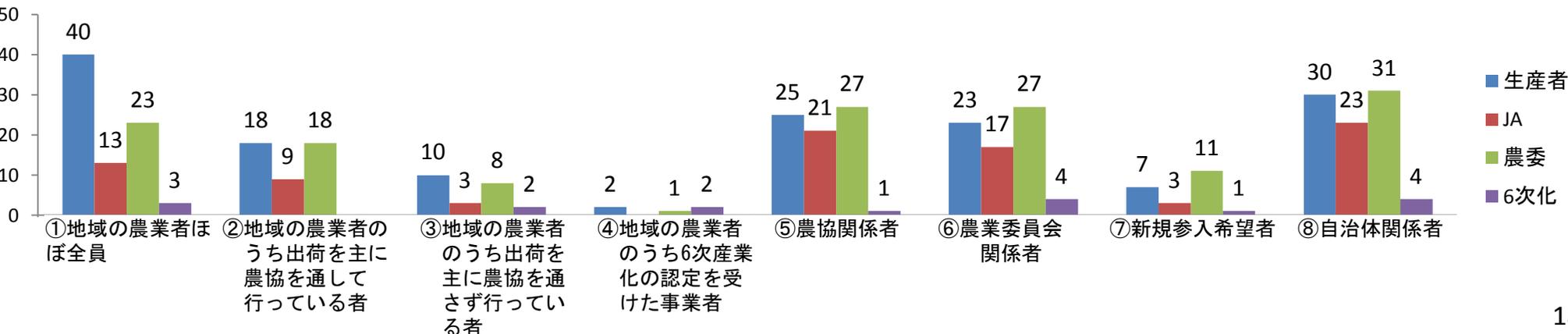
# 農地政策について④(人・農地プランについて)

○農地集積にあたって人・農地プランを活用しているという回答は**農業委員会では8割、JAでは7割弱**ほどだが、**生産者・6次産業化事業体においては、概ね5割程度**。  
 ○人・農地プランへは、**自治体・農協・農業委員会の関係者の参加が目立ち、新規参入希望者の参加は限定的**。

農地-7: あなたの地域では、これまで、農地の集積のための手段として、「人・農地プラン」は活用されていましたか。



農地-8: 農地-7で①と回答された方にお聞きします。「人・農地プラン」の作成にはどのような方が参加されていましたか。(複数回答可)

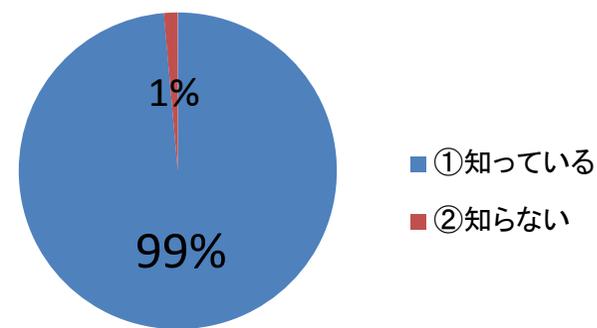
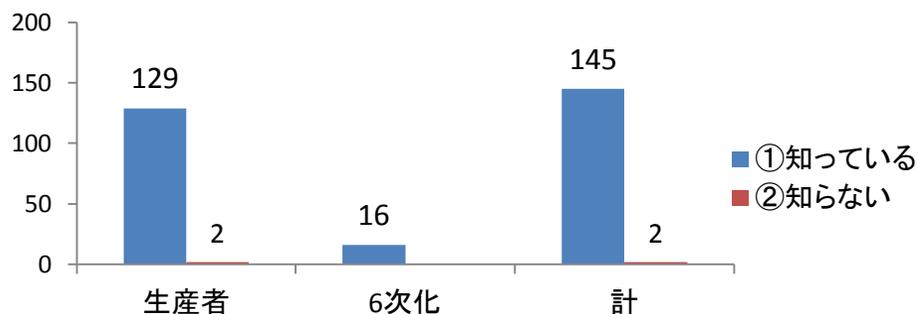


# 6次産業化について①

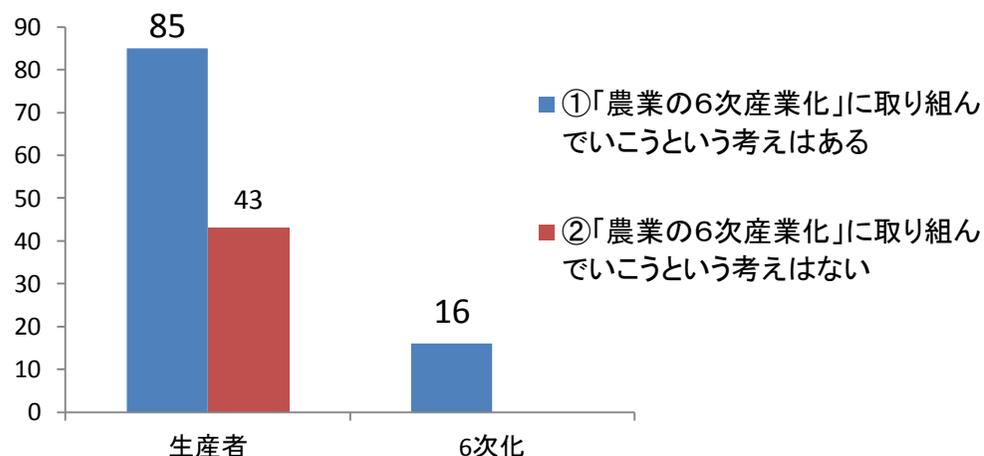
○6次産業化については、ほぼすべての回答者が認識。

○農業の6次産業化に取り組んでいこうという考えはある生産者は7割弱、考えはない生産者は3割強ほど存在。

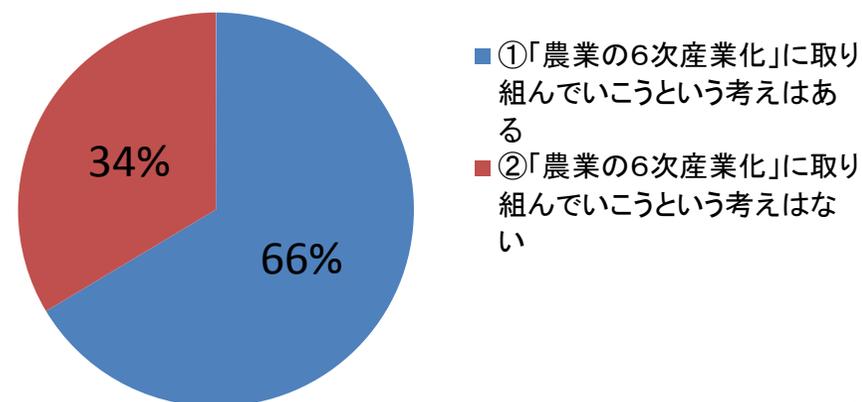
6次化-1: あなたは「農業の6次産業化」という言葉、概念についてご存知ですか。



6次化-2: 6次化-1 で①と回答された方にお伺いいたします。



【生産者】



※問6次化-2において、「すでに6次産業化に取り組んでいる」という回答は①の回答に含んでいる。

## 6次化ー2 6次産業化に取り組んでいこうという考えはない理由

○理由としては、**生産への特化、資金面での不安、加工・販売等に関するノウハウの欠如、6次産業化に乗り出すことへのリスク等**が挙げられている。

### <生産者>

- ・農業の6次産業化は農家が進むには、リスクが大きすぎると思う。
- ・販売体制の確立と水稲収入減少により設備投資に？改革の将来性が見えない！
- ・農業者は良い農産物を作るのに全力を尽くすことが必要。絶対長続きしない！
- ・所詮商いの道である。中途半端でやれることではない。取り組むなら離農してやる。
- ・6次化に行くための資金面の余裕がない。
- ・生産→加工→販売まで自分で行えば収入金額が増加するという理屈は分かるが家族経営の場合には無理である。生産、加工、販売にはそれぞれに責任者と雇用が必要となる。現在雇用複数で経営している経営体にはいいのかもしれませんが。
- ・餅は餅屋というロジックは何故生まれたのかを考えればいい。100人がやって100人が成功しないことに取り組めない。
- ・研修生、農の雇用等で若者が参加すれば考えて取り組みたい。地方の農業が再生出来て若者が担い手として地方で生活出来る政策にして下さい。
- ・人材が必要になるため。
- ・商売ができれば農業なんかしない。(4K)きつい、危険、汚い、臭い。
- ・関連事業(法人)者との連携でより専門的にやるべきだと考える。
- ・新たに資金が必要となってくるから！
- ・農業者はまず生産が先である。
- ・取り組まれている方は素晴らしいと思う。我々はその能力はないので、一番の資本である生産に力を入れているし、それが出来ないものは何をやってもダメだろう。互いの価値を高めていける相手とコラボレーションしていきたい。
- ・農産物の生産に特化したい。
- ・売る自由があると思うから。
- ・生産以外に加工・販売をするためには、多額の投資が新たに必要となり、作業も確保する必要がある。規模の拡大により生産コストを下げることが作業の増大により不可能となる。
- ・餅は餅屋。
- ・現状の経営では、生産するに目いっぱいである。6次産業化するには、人、能力、設備(資金)が必要。
- ・農産物の生産にだけ集中して精進していきたいので今のところ考えていない。
- ・他業種との競争が起こると考えられるから。
- ・自己(自社)完結で6次化は非常に難しいと思う。連携型がよりベターと思う。
- ・地域的に無理、又資本がかかるため。
- ・今も少し取り組んでいるが拡大するつもりはない。良いものを作っても販売能力がなければ無駄なこと。
- ・加工販売については、地域の実需の人に任せたい方がいいものができる。
- ・餅は餅屋。専門家に任せるべき。
- ・設備・人材・内容について明確な案が持てない。
- ・取り組みたいが人的・時間的に余裕がない。
- ・農業は作物を作ることが一番の仕事だと思っているため。
- ・リスクが大きいため慎重に考えている。
- ・農地の維持管理で余裕がない。
- ・今まで取り組んでも効果がなく利益が出ない。
- ・生産に追われ、まだ6次産業化までいかない。
- ・生産のみの技術はあるが加工、販売の技術がない。
- ・単に農業者又はその関係者(JAなど)を中心とした取組は行いたくない。加工販売だけなら、既存の加工業者が有利であり、全国各地で農業者が6次産業を打ち出せば、似たような商品ばかりにならないか？
- ・生産者が加工まではやるけど販売のリスクが大きい。生産物のロットなど心配である。
- ・経営才能が無い者が6次化に取り組んでも失敗するだけ。餅屋は餅を作るべき。